

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年4月17日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年4月17日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【雑固体廃棄物焼却設備(B)排ガス補助ブロア(B)の出口配管保温材からの水の滴下について】 雑固体廃棄物焼却設備建屋内において、運転中の雑固体廃棄物焼却設備(以降、焼却設備という。)(B)の排ガス補助ブロア(B)の出口配管保温材内部から10秒に1滴程度の水の滴下、及び床面に水溜り(約10cm×15cm、深さ1mm)があることを確認。 水の滴下は継続しているが、床面の拭き取りを実施し、滴下箇所下部に受け容器を設置。 滴下した水の汚染と線量率を測定した結果、バックグラウンドと同等値であり、汚染水ではないことを確認。 また、当該建屋排気筒ガスモニタ、ダストモニタ及びモニタリングポスト、敷地境界ダストモニタ、構内ダストモニタの指示値に有意な変動なし。 今後、焼却設備(B)の運転を停止し、滴下箇所を調査後、修理予定。 なお、焼却設備(A)は運転継続中。</p>	GⅢ	4月15日